

目 次

- 1 . 第 3 回（平成 20 年度）総会が開催されました
- 2 . 第 2 期役員体制が決まりました
- 3 . 「拠出金」で運営します 会則の一部改正
- 4 . マスターズは市民向けホームページを開設しました
- 5 . 第 6 回例会（予告）豊潮丸見学と広島湾周遊を楽しむ
- 6 . 市民講座「初めてのフランス語」始まりました
- 7 . バングラデシュ紀行（山本義雄）
- 8 . みかん援農事業試行報告（岡本敏一）

1 . 第 3 回（平成 20 年度）総会が開催されました

5 月 31 日(土)14 時から、サンスクエア東広島 3 F のコラボスクエア（広島大学西条サテライトオフィス）会議室で、広島大学マスターズ第 3 回総会が開催されました。夜来の雨もあがり、埃の洗われた清々しい好天に恵まれたこともあり、多くの会員のご出席を得ました。また本会顧問の浅原利正学長の挨拶、木村清東広島市教育長の来賓挨拶を受け、広大マスターズが内外から大きな期待をよせられていることをあらためて実感しました。

総会では会務報告（活動報告、会計報告）、会則の改正、平成 20 事業年度事業計画、出席会員の近況報告とすすみ、最後には山本義雄会員による「バングラデシュ最近事情」についての、映像をふんだんに使った帰朝報告を受けて、16：00 に終了いたしました。茶菓を喫しながら、会員の久しぶりの邂逅に、話がはずみ、時間があっという間に過ぎてしまいました。

閲覧されたい会員は <http://home.hiroshima-u.ac.jp/masters/> を参照してください。なお希望者は事務局に請求いただければ、郵送します。



2 . 第 2 期役員体制が決まりました

第 3 回総会において、第 2 期役員人事が決定され、第 1 回新幹事会（7 月 2 日、於コラボスク

エア会議室)で、幹事の役割分担が決まりました。マスターズの仕事が増加、多方面になったことにより、専攻分野を加味して幹事を5名から10名に増員しました。

顧問	浅原利正(広島大学学長)	継続	
	蔵田義雄(東広島市長)	継続	
代表幹事	金田 晋(元総合科学部)	再任	統括、「マスターズ通信」
幹事	安藤忠男(元生物圏科学研究科)	再任	統括、地域連携活動
	井上宣邦(元産学連携センター客員教授)	新任	例会
	太田安英(元生物圏科学研究科)	新任	ホームページ
	黒川正流(元総合科学部)	再任	経理
	菅川健二(法学部客員教授)	再任	渉外、例会
	中川平介(元生物圏科学研究科)	新任	JICA
	原田宏司(元教育学研究科)	新任	「マスターズ通信」
	原野 昇(元文学研究科)	新任	市民講座
	山本義雄(元生物圏科学研究科)	再任	市民講座、出前講座、生涯学習フェスタ
監査	栗栖良光(元事務部)	継続	
	松水征夫(社会科学部研究科、キャリアセンター)	継続	

(五十音順)

3. 「拠出金」で運営します 会則の一部改正

創立以来、本会は会員に入会時に出していただいた出資金(1口1万円)によって運営してきました。だが出資金とは本来担保のための資産であり、日常的な支出に用いる性質のものではありません。本会の事業も少しずつ軌道に乗りはじめ、活動も多方面に充実してまいりました。

このたび、会則(改正)7に記したような「拠出金」という名目で、会員の自発的拠出金を受け入れる条項を新たに加えることにいたしました。以下、平成20年5月31日一部改正の会則の改正事項と同日制定の細則を記します。なお会則(改正)全文は、本会 URL <http://home.hiroshima-u.ac.jp/masters/>でお確かめください。インターネットをお使いでない方は本会事務局にご請求ください。

広島大学マスターズ会則

- 1 名称 <省略>
- 2 目的 <省略>
- 3 事業 <省略>
- 4 会員 <省略>
- 5 運営 <省略>
- 6 出資金 <省略>
- 7 拠出金

正会員は、3の事業に要する経費に充当するため、本会が幹旋又は仲介する事業によって得た収入の一部を、別途定める細則に基づき、本会に拠出するものとする。

- 8 事務局 <省略>
- 9 補則 <省略>

広島大学マスターズ拠出金に関する細則

- 1 目的
本細則は、広島大学マスターズ会則7に定める拠出金の額及びその拠出方法について定めるものとする。
- 2 拠出金の額
本会に拠出する額は、会員が事業によって得た収入額から税金その他の必要経費を控除した額の10%とする。ただし、当該額の1年間の累計が1,000円未満の場合は、拠出を免除するものとする。

3 拠出の方法

- (1) 会員は、毎年12月末日までの一年間に得た収入額から拠出額を計算し、翌年1月末日までに経理担当幹事に通知するものとする。
 - (2) 経理担当幹事は、前項の通知に基づき、郵便振替用紙を交付するものとする。
 - (3) 会員は、前項の用紙により、2月末日までに当該額を納付するものとする。
- 4 附則 本細則は、平成20年4月1日から適用するものとする。

4 . マスターズは市民向けホームページを開設しました

マスターズは、新たにホームページ「瓦版（市民向け）」を開設しました。

http://www.geocities.jp/hiro dai_ob/index.html

同ホームページの最初にあげた産声を転載します。従来使用していた広島大学から入るホームページは、主として会員あるいは会員予備軍のためのものとして従来どおり利用できます。

東広島地域にお住まいの方へ

広島大学マスターズは2006年12月に設立されました。あるいはご存じの方もありません。

本会の目的は、広島大学マスターズのホームページにある「趣意書」などで公開されています。そしてこの趣旨に沿って、いろいろな試みがなされつつあります。例えば、市民講座を開催したり、東広島市「生涯学習まちづくり出前講座」に参加したりしています。

これらの講座の情報は、各種の機会を捉えて広報していますが、紙面の制約もあり、不十分なものと考えられます。インターネットの普及もあり、ホームページは有効な手段です。しかし上述のホームページは会員向けであり、市民の皆さんに観ていただくには適していません。そこで幹事会の了承を得て、市民向けホームページを立ち上げることになりました。

現在、このホームページの構成をどのようにするかは、「五里霧中」です。これから市民の皆さまの要望や意見を積極的に出していただき、ホームページを進化させるつもりです。ついては、下に示すアドレスに要望、意見、質問、その他をお寄せください。それらは本ホームページの管理人が整理し、幹事会の担当者に転送します。なお、幹事会のメンバーはこちらです。

5 . 第6回例会（予告） 豊潮丸見学と広島湾周遊を楽しむ

第6回例会の予告をいたします。

ご承知のように、豊潮丸は生物圏科学研究科所属の練習船です。研究と教育のために、遠洋航海も含めて、非常にハードなスケジュールで活用されています。その日程中、地域貢献事業として、一般公開の日が何日か設けられていますが、ちょうど10月18日（土）が秋の一般公開の日になります。

この日に特別の計らいで、マスターズの例会を組み込ませていただきます。豊潮丸に乗船し、呉湾、広島湾を周遊し、秋の瀬戸内海の風景を満喫できる、絶好の機会だと思います。詳細のプログラムは追って報告します。

3ヶ月前のことです。確約は難しいと思いますが、乗船者の臨時航行許可証を呉海事務所にあらかじめ申請する必要があります。乗船人数の概数を報告しなければなりません。出欠、特に出席のご返事を、事務局（郵送あるいはFAX082 - 493 - 7981（広大マスターズ事務局）メール

の場合masters@hiroshima-u.ac.jp)宛におよせください。

X X X

それより1週間前(11日)に、**マスターズの懇親会**を開催します。西条酒まつりの初日です。その日に懇親会を開くことは、昨年の懇親会の席上決定しました。ふるってご参加ください。日程が近づきましたら、あらためて詳細のご案内をいたします。

6 . 市民講座「初めてのフランス語」始まりました

7月7日、市民講座「初めてのフランス語」が始まりました。参加者は9名とあまり多くありませんが、和気あいあいとした雰囲気が始まりました。講師の原野昇会員の第一声は「bonjour」、次いで簡単な日常会話から文法へと、授業は軽快なテンポで進み、流暢な発音は参加者を魅了して、あっという間の90分でした。

7 . バングラデシュ紀行

山本義雄

<山本義雄委員は、去る3月バングラデシュに約1ヶ月調査研究のため滞在されました。そのときの紀行文をおよせいただき、総会でも豊富な写真入で詳しい報告をされました。以下、その要旨を掲載いたします。 - 編集者注 >

今年の3月上旬から30日余りにわたり、文科省の海外学術調査でバングラデシュの各地を回りましたのでその印象を紹介します。

バングラデシュは日本の4割弱の国土に1億4千万人が生活しており、人口密度が世界一で、最貧国のひとつといわれている。この国はインドの西ベンガル州と呼ばれていた地方を中心に1971年に独立を果たした若い国であるが、紀元前から、インド領の中でも、宗教、政治、経済の重要な地域として栄えてきた長い歴史を有している。

バングラデシュの自然

この国は、ヒマラヤから流れベンガル湾に堆積したメグナ河のデルタが国土の大部分を占めているため、ほとんどは平地で最も海拔の高いところでも1,000m位である。気候は熱帯モンスーン気候に属するため、雨季と乾季に大別されるが、その合間に四季がある。3-4月は一応春ということになっているが、日中の気温は30度を超えることもたびたびである。朝夕は涼しく、各種の花が咲き始めていたのでとても快適でした。

バングラデシュの農業

バングラデシュの農業では、なんと言っても稲作が主体で、品種もフィリピンの国際稲研究所で開発された品種が中心で、平野部では3毛作が普通である。雨季に河川の氾濫がもたらす豊かな栄養分に恵まれているため、米のほかにも、各種の野菜やタバコ、ジュートなどが栽培されている。また、インドのアッサム地方と国境を接する Sylhet 県ではお茶の栽培が盛んで、アッサム紅茶、ダージリン紅茶として輸出されるため、豊かな農家が多く、Tea Garden のオーナーは、ロンドンに生活の場を移し、マネージャが管理している。オーナーのバンガローでお茶をご馳走になったが、その屋敷は豪壮で、広大な庭園に囲まれており、まさに英国風の優雅な生活を楽しんでいるようだ。

バングラデシュの交通事情

バングラデシュでは、リキシャと呼ばれる人力車が庶民の足です。首都のダッカはもちろん、地方の小都市や農村など、どこへ行ってもリキシャはある。大都市では、リキシャの数は自動車の10倍以上はあり、交通規則はほとんどないも同然なので、自動車やバスはリキシャに囲まれて身動きが取れない状態が続いて交通渋滞の主要因になっている。リキシャの料金は、2km位までは5tk(8円位)と安いので、ほんの近くまででもリキシャを利用している。車は、バングラデ

シユ産の天然ガス(CNG)がガソリンの十分の一位と安いので、CNG車が多いのですが、ガソリンスタンドに比べて、ガススタンドの数が少ないため、車の行列ができて給油まで30分程度はかかる。ミャンマとインド国境を結ぶアジアハイウェイA-1がこの国の大動脈である。Sirajganj県のジャムナ河には片側2車線の橋が5kmも続き、世界銀行などの援助でできたが、観光名所になっており、観光客とリキシャが多くて車はあまりスピードが出せない状態である。

バングラデシュの食べ物

バングラデシュの食事は、朝食を除くと、ほとんどカレーである。チキンカレー、マトンカレー、ビーフカレー、フィッシュカレーが昼と夜に順番に出てくる。比較的カレーが好きな私でもさすがに飽きてきしまった。朝食は、チャパターという薄焼きのパンとカレー味の野菜煮込み、唐辛子入りのオムレツと紅茶です。もちろん、一泊100USD以上の高級ホテルでは中華料理や西洋料理のメニューもあるようである。衛生上の問題からあまり食べませんでした。街中では、大型の揚げ餃子風、揚げドーナツなどもあり、紅茶と一緒に食べている姿がどこでも見られる。果物は安くておいしいものが多いが、私の滞在中はパイアがほとんどでしたが、マンゴーやジャックフルーツ(バングラデシュの国果)なども出始めていた。ジャックフルーツは5kg位のが70円と安く、10人で食べてもあまります。この国では、宗教上の問題からビールやアルコールが手に入らないので、夕食前のビールがないのが残念である。

バングラデシュの治安

バングラデシュの治安は、他のアジア諸国に比べても良いほうだと思う、もちろん、スリや置き引きは結構あるようだ。ただし、地方によってはかなり治安の悪いところもある。バングラデシュがパキスタンから独立したとき、イスラム教徒以外の少数民族(ほとんどはモンゴロイド)が所有する土地や財産を国が没収したようだ。そのため、今でも土地の返還交渉や、自治権を要求する反政府運動などがある。ミャンマ国境のBandarban県に調査に出かけたとき、検問所では、車の中や書類のチェックが非常に厳密だった。丁度通りかかった、バナナを満載したトラックは、先の鋭い鉄棒を持った治安警察が、バナナを上から突き刺して、バナナの下に人や不審なものがないかを確認していた。私たちの調査中は、ライフルを持った治安警察が常に3人付き添っており、政府は反政府側の少数民族に相当に気を使っているようだった。バングラデシュ農業大学のあるマイメンシンから30kmほど離れたところに、モドウプール森林公園があるが、夜間は車での通行でも隊列を作って、警察が先導してくれる。このあたりに住むガロと呼ばれる少数民族が車を襲うことがあるらしい。(山本義雄)



8. みかん援農事業試行報告

岡本 敏一

<昨冬、広大生協学生組織部が企画した東広島市安芸津町のみかん農家のみかん山の最後の収穫作業に、マスターズ有志も参加しました。マスターズ岡本敏一会員が、この試行事業の面倒を見られましたが、本報告は、翌年への橋渡しをする総括的報告です。 - 編集者注 >

学生を組織し、取り残しみかんを収穫して生協で販売することにより、経費を捻出する形で、みかん農家を援助できないかを探るため企画した。

【経過】

学生の組織化は、現状では難しいので、広島大学消費生活協同組合学生組織部OZ（以下OZ）に依頼した。'07年6月29日の部会に出席して、企画を説明し、部会で検討してもらい、'07年は、取り残しみかんの収穫がどのような作業か経験するために、OZ部員で試行することとなり、OZ幹部二人と私で世話人を形成した。

【試行先】

安芸津町小松原のみかんなど栽培する兼業農家（奥様は広大非常勤職員）

【試行実施】 別紙「みかん援農試行計画 3改訂版」、「みかん援農」の代金お支払いについて および「通信」第10号山本氏記事参照

'07年12月16日（日）午後、OZ12名、マスターズ3名参加。OZ員とマスターズ会員それぞれ2名が運転する計4台の車に分乗で往復。早生と晩生の2種類のみかん畑の取り残し分を計2,260個あまり収穫。早生は小さいため2個5円で、晩生は1個5円で、西2食堂で販売し、6,965円を売り上げ、2,785円を得、OZ員の車の燃料代に当てた（マスターズ会員の燃料代は自己負担をお願いした）。

【検証】

〔試行先の感想〕

早生の畑は放棄しかけていたので、収穫してもらって、助かった。晩生は試行の日に合わせて、その1週間前に収穫したので、完熟していなかった。晩生の取り残しの収穫には少なくとももう1週間後、できれば年末がよい。

〔OZの見解〕 別紙「みかん援農隊の今後について」参照

【世話人会の合意】

5月9日に、上記の感想や見解をもとに次のような意見の一致を見た。

- 1.今年もOZ員を中心に、生協のバイト生などに呼びかけて、'07よりは多くの参加を得て実施する。
- 2.時期は昨年と同時期であれば12月14日となるが、1週間遅らせて21日実施の可能性を探る。
- 3.地域の援農ということで推し進めるには、OZでは担いきれないので、広大生協の事業とするか、大学の事業として展開してもらう。

以上

広大マスターズへのお問合せ等は、下記宛にしてください。

事務局：739-0043 東広島市西条西本町 28-6 サンスクエア東広島3F

広島大学サテライトオフィス内

広島大学マスターズ事務局

TEL: 082-493-7965, FAX:082-493-7981

(事務局には担当者不在の場合が多いため、TELはできる限り避けて、FAXをご利用ください。)

E-Mail: masters@hiroshima-u.ac.jp

URL: <http://home.hiroshima-u.ac.jp/masters/>